



公益・正大・誠実

NO.
59

2026 JANUARY

協会ニュース

きれいな水を未来へ



黒川温泉の湯あかり(南小国町)©熊本県観光連盟

熊本県知事指定検査機関

公益社団法人 熊本県浄化槽協会

〒861-3107 上益城郡嘉島町上仲間227番地86(嘉島リバゾン内) ☎(096)284-3355



新 年 の ご 挨 捭

会員の皆様をはじめ、行政機関及び業界に関わる皆様方におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、旧年中は、当協会の運営に格別のご支援ご協力を賜りましたこと、厚く御礼申し上げます。

昨年、本県では、8月に豪雨災害、11月には阿蘇地方で震度5強の地震が発生しました。平成28年の熊本地震を大きな契機として、各分野で災害への備えが強化されておりますが、とりわけ災害時におけるトイレ・生活排水環境の早期・円滑な確保の重要性を改めて痛感したところです。

今日、浄化槽を巡る環境は大きく変化してきています。多額の維持費を必要とする下水道等の集合排水処理方式から個別処理方式への方向転換の動きもその一つです。浄化槽を推進する議員連盟に加入する国会議員の中核は、自民党では党三役を占めておられます、それらの方々のご主張を直に聴くにつけ、その思いを強くしています。

その一方で、長らく課題のまま残されている問題として、今なお多く残る単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換、無管理無清掃・法定検査未受検状態にある浄化槽の解消があり、近年クローズアップされた課題として特定既存単独浄化槽問題への対応、基本情報となる県浄化槽台帳の適正な整備などがあります。

解決すべき多くの課題が山積する中で、来るべき浄化槽の時代を実りあるものとしていくために大切なことは、行政、関係団体、協会等の関係者が緊密に連携して知恵を出し合い、行動していくことだと思います。

当協会は、変わりゆく時代背景の中で、多くの先達のご努力により今日を迎えています。お預かりさせていただいている事務局は、会員等の皆様のご指導や様々な経験を糧に成長した面もある一方で、これからという点も残されています。しかし、それぞれに今後につながる布石は打つことができたと自負いたしております。

最後に、皆様の今年一年のご多幸をお祈りしますとともに、当協会の更なる発展に向けてご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げ、新年のご挨拶といたします。

公益社団法人 熊本県浄化槽協会
会長 森田 和博

令和7年度 循環型社会形成推進功労者等環境大臣表彰

令和7年度の環境大臣表彰授賞式が、令和7年10月1日(水)ホテルグランドビル市ヶ谷(東京都)にて執り行われました。

本年度の受賞者は次の方々です。

田中 和徳 様 (熊本支部 株式会社 HACCYOU)
 米村 照光 様 (熊本支部 株式会社 環境総合)
 内藤 雄二 様 (阿蘇支部 有限会社 阿蘇管理センター)



田中 和徳 様



米村 照光 様



内藤 雄二 様

令和7年度 環境整備功労者知事表彰(浄化槽関係)の受賞決定について

令和7年度の知事表彰の受賞者が決定致しました。表彰式は令和8年2月9日(月)に県庁知事応接室で行われる予定です。

武田 浩 様 (熊本支部 武田施設産業 有限会社)
 北村 信也 様 (熊本支部 有限会社 東稜設備工業)
 岩本 武士 様 (有明支部 有限会社 アクア設備工業)
 澤村 始 様 (八代支部 有限会社 八代郡浄化槽管理センター)
 前田 一哉 様 (水俣支部 合資会社 前田鉄工所)
 原田ひみこ 様 (熊本支部 有限会社 宮崎清掃社)

令和8年度 浄化槽整備推進関係予算 概算要求の概要

(協会事務局要約)

1 浄化槽の整備(循環型社会形成推進交付金等(浄化槽分))

【令和8年度要求額 8,613百万円+事項要求(8,613百万円)】

■事業内容

市町村が行う浄化槽事業を交付金により支援(下線部分の助成メニューを拡充)

○環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業(交付率1/2)

- ・単独処理浄化槽・くみ取り槽から合併処理浄化槽(環境配慮型浄化槽に限る)に事業計画額の5割以上転換する事業
- ・集合処理(下水道等)から浄化槽へ転換する事業(公共浄化槽への転換に限る)

○汚水処理施設概成に向けた浄化槽整備加速化事業(交付率1/2)<R8までの措置>

○単独処理浄化槽やくみ取り槽から合併処理浄化槽への転換

特定既存単独処理浄化槽(法に基づく維持管理を実施している少人数高齢世帯に限る)から合併処理浄化槽への転換に対する交付金基準額の増額 <R11までの措置>

○浄化槽災害復旧事業

○少人数高齢世帯に対する維持管理負担軽減事業(交付期間を3年から5年に延長)

○市町村が定める浄化槽長寿命化計画等に基づく浄化槽の改築・更新事業

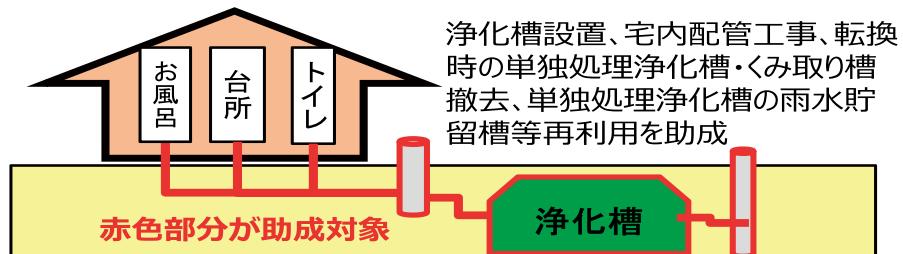
○浄化槽整備効率化事業

浄化槽台帳整備、計画策定・調査(特定既存単独処理浄化槽に係る調査含む)、講習会等

■事業スキーム・イメージ

- ・事業形態:交付金(交付率1/3、1/2)
- ・請負先:交付対象:地方公共団体

○浄化槽のイメージ



○事業の流れ



○費用負担・交付率

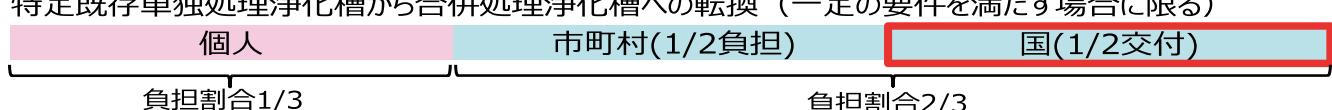
浄化槽設置整備事業(個人設置型)

単独処理浄化槽・くみ取り槽から合併処理浄化槽への転換、新規設置



※浄化槽災害復旧事業については交付対象事業費の全額が交付金の交付対象(要協議)

特定既存単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換(一定の要件を満たす場合に限る)



公共処理槽等整備推進事業

単独処理浄化槽・くみ取り槽から合併処理浄化槽への転換、新規設置



※市町村は、別途、負担金(事業費の1割程度)を個人より徴収

少人数高齢世帯に対する維持管理負担軽減事業



2 濾化槽システムの脱炭素化推進事業

■事業内容

中大型濾化槽について、最新型の高効率機器への改修、先進的省エネ型濾化槽への交換、再エネ設備の導入を行うことにより大幅なCO₂削減を図る事業を支援

①既設の中大型合併処理濾化槽に係る高効率機器への改修

- 最新型の高効率機器(高効率プロワ等)への改修とともにプロワ稼働時間を効率的に削減可能なインバータ及びタイマー等の設置を要件とする。
- 改修によって当該機器のCO₂排出量を20%以上削減(③の再エネ設備導入によるCO₂排出量の削減を含む)

②既設の中大型合併処理濾化槽から先進的省エネ型濾化槽への交換

- 最新の省エネ技術による先進的省エネ型濾化槽への交換を要件とする。
- 交換によって既設濾化槽のCO₂排出量を46%以上削減(③の再エネ設備導入によるCO₂排出量の削減を含む)

※さらに、規模見直し等により高い削減率を達成するものは優先採択

③中大型合併処理濾化槽への再エネ設備の導入

- 上記①又は②と併せて行う再エネ設備(太陽光発電・蓄電池等)の導入を支援する。



先進的省エネ型濾化槽

出典：フジクリーン工業（株）HP



高効率プロワ

画像提供：（一社）濾化槽システム協会



スクリーン

■事業スキーム

- 事業形態：間接補助事業(補助率：1/2)
- 補助対象：民間事業者、地方公共団体等
- 実施期間：令和4年度～令和8年度

3 防災拠点や避難施設となる公共施設への再生可能エネルギー設備等導入支援

公共施設等への再生可能エネルギー設備等の導入を支援し、平時の脱炭素化に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮を可能とする。設備導入事業として、再生可能エネルギー設備、熱利用設備、コジェネレーションシステム(CGS)及びそれらの附帯設備(蓄電池※、充放電設備、自営線、熱導管等)並びに省CO₂設備(高機能換気設備、省エネ型濾化槽含む)等を導入する費用の一部を補助

※蓄電池としてEVを導入する場合は、通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVに蓄電容量の1/2×4万円/kWhを補助



インバータ制御

画像提供：（一社）濾化槽システム協会



再生可能エネルギー設備

■事業スキーム

- 事業形態 都道府県・指定都市：1/3、市区町村(太陽光発電又はCGS)：1/2、市区町村(地中熱、バイオマス熱等)及び離島：2/3
- 補助対象 地方公共団体(PPA・リース・エネルギーサービス事業で地方公共団体と共同申請する場合に限り、民間事業者・団体等も可)

特定既存単独処理浄化槽について

当協会では、令和7年4月から「環境省関係浄化槽法施行規則の一部を改正する省令(令和7年環境省令10号)」で定められた「特定既存単独処理浄化槽に該当するおそれの有無」を熊本県と熊本市に報告しています。

9月までの報告件数は108件で、型式別では検査基数の多い分離接触ばつ気方式が66.7パーセントを占め、理由別では漏水が81.5パーセントを占めています。内訳の件数は下表のとおりです。

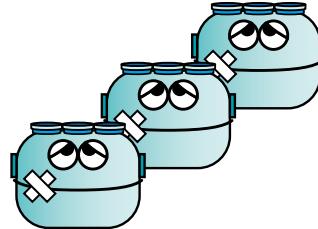
また、9月までに単独処理浄化槽の検査を11,200基実施していることから、検査を実施している単独処理浄化槽の1パーセント程度(年間で200基程度)が「特定既存単独処理浄化槽に該当するおそれ有」と熊本県と熊本市へ報告することが見込まれます。

型式	新構造基準			旧構造基準			
	分離接触 ばつ気	分離 ばつ気	その他	分離 ばつ気	全ばつ気	平面 酸化床	その他
合計	72	7	0	11	9	9	0

主な理由	漏水	消毒装置の 不良	内部破損	排水不良	その他
合計	88	14	3	1	2

特定既存単独処理浄化槽(特定既存)とは?

放置すれば生活環境の保全及び公衆衛生上重大な支障が生ずるおそれのある状態にあると認められる単独処理浄化槽です。



くまもと浄化槽適正管理促進協議会(法定協議会)について

くまもと浄化槽適正管理促進協議会(法定協議会)が7月10日と9月24日に開催されました。7月に開催された第1回協議会では、前回の協議会からの経過報告と台帳部会の活動報告、国の浄化槽行政の動向について報告され、意見交換が行われました。9月に開催された第2回協議会では、規約の変更について検討され、「浄化槽施工業者の代表者として当協会の製造・施工部会の部会長が参加すること」が決議されました。

また、受検率向上部会では浄化槽台帳の分母の削減のための方法について、台帳部会では次期台帳システム整備について協議が行われました。



令和7年度 浄化槽フォーラム・熊本

令和7年10月21日(火)国立阿蘇青少年交流の家において、令和7年度「浄化槽フォーラム・熊本」を熊本県浄化槽普及促進協議会との共催により開催致しました。

冒頭の熊本県浄化槽普及促進協議会会長(南小国町長)の主催者挨拶に引き続き、2つの講演と南小国町建設課による発表が行われました。

当日は、市町村長、県・保健所・市町村の浄化槽担当者、浄化槽関係業界・団体等を併せ約155名の参加がありました。

【講演】

講演1 「最近の浄化槽行政の動向(浄化槽法改正について)」第1部

講師 全国浄化槽推進市町村協議会 事務局長 久川和彦様

講演2 「最近の浄化槽行政の動向(浄化槽法改正について)」第2部

講師 全国浄化槽推進市町村協議会 事務局長 久川和彦様

講演3 「南小国町の汚水処理の取り組み」

講師 南小国町 建設課

課長 本田圭一郎様



令和7年度 地域(保健所)別連絡会議

令和7年度の地域(保健所)別連絡会議が全11支部で開催されました。

この会議は、行政、会員、協会が一堂に会し浄化槽に関する意見の交換や情報の共有を目的に毎年開催されるものです。

連絡会議では、県下水環境課(熊本市浄化対策課)からの情報提供のほか、浄化槽協会の役割や維持管理・法定検査に関するビデオ『きれいな水を守るために～浄化槽の役割と維持管理』((公財)大分県環境管理協会提供)の視聴や2つのテーマに関する意見交換を行いました。

令和7年度の開催状況は次のとおりです。

支部	開催日	開催場所
熊本	11月10日(月)	熊本ホテルキャッスル
有明		
山鹿		
菊池		
阿蘇		
御船	12月 1日(月)	甲佐町 ろくじ館
宇城	11月14日(金)	さかもと屋
八代	11月21日(金)	八代グランドホテル
水俣	11月28日(金)	あらせ会館
人吉	11月27日(木)	人吉温泉 鍋屋
天草	10月31日(金)	天草プラザホテル アネックス

第39回全国浄化槽技術研究集会について(当協会発表が受賞)

令和7年10月15日(水)・16日(木)に「第39回全国浄化槽技術研究集会」が茨城県水戸市の「水戸市民会館」にて開催されました。当協会からは森田会長ほか役職員が参加しました。

初日は、主催者挨拶、来賓挨拶に続いて、浄化槽関係事業功労者 環境再生・資源循環局長表彰贈呈と浄化槽調査研究奨励賞の贈呈が行われました。浄化槽調査研究奨励賞では、優秀課題に令和6年度に当協会の崎村英明主査が発表を行った「熊本県の災害と浄化槽 被害と今後の備えについて」が選定され、表彰を受けました。この発表は、熊本地震と令和2年7月豪雨からの復旧に要する期間を法定検査受検率のデータから推計し、地震災害より豪雨災害の方が復旧に期間を要することを明らかにしました。また、今後の備えとして「台帳整備の重要性」「早期復旧を念頭においていた体制の構築」「浄化槽管理者・関係者への地道な周知活動」を呼びかけるものでした。

午後からの研究発表は2会場で開催され、多数の発表が行われる中で、小型合併処理浄化槽の維持管理時の硫化水素発生状況に着目した(一財)福岡県浄化槽協会の「小型合併処理浄化槽の維持管理における硫化水素の発生に関する基礎調査」が興味深く、測定箇所や高さの違いによる硫化水素発生状況・残留性等の調査報告があり、日常の業務に潜む危険について考えさせられました。

2日目は浄化槽行政担当者研究会・浄化槽検査員研究会が開催されました。

環境省浄化槽推進室から永浦康史氏が「浄化槽行政の現状と課題」と題して、全国の自治体を例に下水道から浄化槽への整備区域見直しや単独処理浄化槽の転換推進等の報告がありました。国からは他に環境省 水・大気環境局環境管理課、国土交通省 水管理・国土保全局下水道事業課、農林水産省 農村振興局整備部地域整備課、総務省 自治財政局準公営企業室下水道事業係、内閣府 地方創生推進事務局それぞれから方針や事業の説明が行われました。

午後からは、行政担当者や検査員へ向けた多数の情報提供が行われました。



崎村英明主査 登壇

令和7年度 浄化槽法指定検査機関四国地区協議会検査員研修会

9月18日(木)、19日(金)に「令和7年度浄化槽法指定検査機関協議会四国地区検査員研修会」が高知県高知市のオリエンタルホテル高知で開催され、当協会から2名、九州地区浄化槽指定検査機関協議会から15名、四国4県から54名の合計71名の参加がありました。

1日目は開催県である(一財)高知県環境検査センター伊藤理事長の挨拶の後、四国各県の検査機関からそれぞれ1題ずつの研究発表があり、(一財)高知県環境検査センター岩本様が発表した「浄化槽法定検査員における接遇の違いに関する調査報告」が最優秀研究を受賞されました。続いて全国浄化槽推進市町村協議会事務局長の久川様から「特定既存単独処理浄化槽の検査機関の取組みについて」と題して講演が行われました。

2日目は「新人教育について」「精度管理等について」「検査時の対応・説明について」の3部会に分かれ、各検査機関の悩みや先進的な取組みなどについて積極的な情報交換が行われました。



令和7年度 九州地区浄化槽検査員研修会

11月14日(金)に令和7年度九州地区浄化槽指定検査機関協議会検査員研修会が福岡市のハ仙閣にて開催されました。当協会から5名、他の九州地区的検査機関から54名、四国地区的検査機関から7名の参加がありました。

研究発表は九州地区から5題、四国地区から1題の計6題の発表が行われました。熊本県からは当協会検査部の平岡涉主査が「法定検査時に事故を防止するための安全対策」と題して、当協会が事故防止のために取り組んできた手順の明確化やKY活動等を中心に発表を行いました。質疑応答では安全対策への関心の高さがうかがえました。

その後、「検査、水質分析、関連事務」の3つの部会に分かれて分科会が開催され、各県の実務における課題や取り組み等の意見交換が活発に行われ、大変参考となる研修会となりました。



熊本県における「浄化槽システムの脱炭素化推進事業」について

(二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金)

本事業は、浄化槽分野における脱炭素化の推進に向けて、既設の30人槽以上の合併処理浄化槽について、最新型の高効率機器(高効率プロワ等)への改修、先進的省エネ型浄化槽への交換、再生可能エネルギーを活用した浄化槽システムの導入を推進することにより、大幅なCO₂削減を図ることを目的に事業実施に必要な経費の1/2を補助する事業です。

熊本県では、本事業の申請を当協会が受け付けています。令和7年度の熊本県における事業の申請件数は9件で内容は以下の通りでした。



交付決定状況

No.	事業	設置場所 市町村	施設用途	交付決定金額 (円)	年間消費電力 削減効果 (kWh)
1	(1)	南阿蘇村	宿泊関係施設	¥7,000,000	27,606
2	(1)	南阿蘇村	宿泊関係施設	¥9,500,000	38,432
3	(2)	阿蘇市	工場関係施設	¥15,675,000	41,992
4	(1)	菊池市	医療施設関係	¥825,000	9,336
5	(2)	南阿蘇村	宿泊関係施設	¥5,700,000	15,228
6	(2)	山鹿市	養護関係施設	¥1,575,000	4,399
7	(1)	南小国町	宿泊関係施設	¥635,000	2,693
8	(1)	熊本市北区	医療関係施設	¥1,250,000	8,699
9	(1)	天草市	医療関係施設	¥3,400,000	58,534
合 計				¥45,560,000	206,919

※事業：(1)最新型の高効率機器への改修事業、(2)先進的省エネ型浄化槽への交換事業

※年間消費電力削減効果：小数点以下は四捨五入して表記しています。

本事業の実施期間は令和8年度までと計画されています。来年度以降の申請をお考えの方で、困りごとや疑問、質問がございましたら、担当山下・谷口までご連絡ください。

担当 企画管理部 山下・谷口

TEL 080-6408-5719 E-mail m_yamashita@ajk.or.jp

TEL 090-5291-1336 E-mail y_taniguchi@ajk.or.jp



インターンシップの受け入れ

熊本工業高校工業化学科の生徒2名のインターンシップ(就業体験)を12月2日(火)から5日(金)まで受け入れました。

「環境と浄化槽」のテーマでの講義を皮切りに、BOD検査を含む水質検査作業、法定検査の現場作業、事務作業と浄化槽協会の業務を体験してもらいました。

4日間という短い期間でしたが、体験した業務の一つ一つに苦労があり、社会とのつながりがあることを理解してくれたようでした。特に、自分たちで測定したオレンジジュースのBOD分析結果から「飲み残しや食べ残しが水環境の悪化へつながる事を理解して、日頃の生活を見直すきっかけになった。」と環境への意識も高まったようでした。



現場検査への同行



試薬の調整



協会業務の説明

環境学習(出前授業)について

令和7年度は浄化槽の普及啓発事業の一環として、職員が小学校へ出向き、水環境を守るための授業を行いました。

環境学習実施校

日付	市町村	学校名	学年	参加生徒数
5月 17日	和泉町	和水町ひとり親の会	小学1年生～中学1年生	20名
9月 2日	西原村	河原小学校	4年生	12名
12月 11日	西原村	山西小学校	4年生	48名

授業の内容は「水が限りある資源であること」「水を汚さない工夫」「水をキレイにする仕組み」をテーマにした座学と体験実験として「浄化槽見学(学校内敷地)」「ろ過実験」「微生物観察」を実施しました。アンケートの回答から「もっと学びたかった。」等の好意的な意見をたくさんいただきました。



令和7年度も職員の質向上に向け、外部研修等に参加しております。

参加を行った研修は以下の通りです。

外部研修

協会職員の資質の向上と成長を促し、研修で得た知識やスキルを実践することで協会全体の業務の質や効率を向上させることを目的に外部機関等による研修を計8回受講しました。研修の内容等は以下の通りです。

No.	研修内容	研修受講者	
1	成果の上がるチーム創り	企画管理部 小野	
2	年次別10年目研修(2日間)	法定検査部 崎村	法定検査部 吉住
3	セルフ・リーダーシップ	法定検査部 大塚	
4	年次別5年目研修(2日間)	法定検査部 徳永	法定検査部 石田
5	ポジティブシンキング	企画管理部 古田	
6	コンプライアンス強化	法定検査部 楠田	
7	管理職 組織マネジメント&リスク管理	総務部 坂本 法定検査部 大嶋	企画管理部 村上
8	円滑なコミュニケーションのポイント	企画管理部 林田	

〔受講者の声〕

「年次別10年目研修」

問題の解決方法やコーチングの仕方を学び、問題点に対して細かく分析し深堀していく事の大切さや、人材育成における新たな視点を得ることができました。

現在新人教育に携わっているのですが、今回の学びを最大限に活用してまいります。

「管理職 組織マネジメント&リスク管理」

管理職基礎研修に参加し、検査員への寄り添い方と管理職として求められる役割、また、言語化しフィードバックすることの重要性と粒度について学びました。研修で得られた手法を実務に活かし、個の成長を支援しつつ組織目標への貢献に取り組みます。

No.	研修内容	研修受講者	
1	危険予知訓練KYT&リスクアセスメント	企画管理部 萩原	法定検査部 吉住
2	酸欠硫水危険作業主任者技能講習(3日間)	法定検査部 戸久河	法定検査部 吉住
3	低電圧開閉器操作特別教育	企画管理部 萩原 法定検査部 徳永	法定検査部 吉住

〔受講者の声〕

「危険予知訓練KYT&リスクアセスメント」

本研修では、安全意識向上と職場および作業場におけるリスクの早期発見・対応力の強化を目的とし、4ラウンド法・ワンポイントKYT・交通KYT・リスクアセスメントを実践形式で行い、基本から応用までを幅広く学ぶことができました。特にグループでの意見交換では他業種の方と意見を交わす中で、自分では気づかない視点に触れることができた点が大きな収穫でした。職場においても現在実践しているKY会議や年末に行う研修にKYT活動を取り入れ実施し、危険を予知するためのリスク感性を高める取り組みを推進していきたいと考えました。

安全衛生等研修

協会職員が心身ともに安全かつ健康に業務を行えるよう、労働環境を整え、また、安全意識と技術を高め、事故を未然に防ぐこと等を目的に安全・衛生関連の研修を計12回受講しました。研修の内容等は以下の通りです。

No.	研修内容	研修受講者
1	化学物質ばく露対策の基礎	企画管理部 小野
2	交流分析を活用したメンタルヘルスケア	企画管理部 林田
3	事業場における労働衛生活動	企画管理部 小野
4	安全配慮義務違反と損害賠償責任	企画管理部 萩原
5	高年齢者に対する労働衛生管理	法定検査部 末永
6	アサーション技法を使ったコミュニケーション	法定検査部 徳永
7	メンタルヘルス(ラインケア)対策	法定検査部 山下
8	精神障害別特徴と雇用上の配慮	総務部 谷本
9	メンタルヘルス対策ストレスチェック編	企画管理部 吉野
10	メンタルヘルス不調による休職者の職場復帰支援	総務部 坂本
11	円滑なコミュニケーションでの職場づくり	企画管理部 吉野
12	アンガーマネジメント活用術	総務部 坂本 法定検査部 花山

〔受講者の声〕

「化学物質ばく露対策の基礎」

当協会の業務で取り扱う化学物質について、労働安全衛生法に基づきリスクアセスメントを実施し、対象危険化学物質を選定していたが、この研修を受け、職員の危険防止策として保護メガネ等の保護具の選定について再確認することができた。今後も継続して業務上の安全措置を実施していきたい。

「メンタルヘルス(ラインケア)対策」

勤務終了と勤務開始の間に働かない時間を確保することや、職員のメンタル不調に気づくため日ごろからコミュニケーションをよくとり、心身の健康状態を確認しておくことが従業員のストレス低減、健康増進、離職者の減少につながることを学んだ。

「精神障害の特徴と雇用上の配慮」

精神疾患を持つ労働者の雇用には職場の理解と配慮が不可欠であるが、国が行っている雇用マッチング、職場適応・定着を支援する行政・福祉サービスの整備が進んでおり、これを活用することで雇用の不安が少なくなると感じた。



コンプライアンス研修

協会職員が法令や規則、社会規範等を遵守する意識を高めることで、不祥事を未然に防ぎ、社会からの信頼を維持・向上させることを目的にコンプライアンス研修を令和6年12月～令和7年7月にかけて計3回開催しました。研修の内容等は以下のとおりです。

コンプライアンス研修

開催日	講師 内容等
令和6年12月26日	社会保険労務士 伊牟田記代子様 コンプライアンス研修
令和7年 4月 1日	事務局長 木村忠治 信頼性確保規程等の再構築と順守について
令和7年 7月28日	肥後銀行 嘉島支店長 高木ひとみ様 コンプライアンスの遵守ハラスメントの防止



安全研修の実施

法定検査部では年に4回の研修を行い、その中で安全研修を実施しています。

9月に実施した研修では、信頼性確保規定の改訂に伴い法定検査に係る手順書の全面改訂を行ったことから、作業手順書の確認を行いました。また、全体研修のほかに、毎月1回グループごとに行うKY会議、安全管理者を部会長とする安全・技術部会の実施を通じて安全の向上に努めています。

なお、今回の作業手順書の全面改訂では、法定検査作業を行う場合に「検査員が事故を発生させない。」「第三者や検査員が被害にあわない。」ことを重要なポイントとして改訂を行いました。一例として、以前の手順書では不明確であった酸欠危険個所での手順を明確にしました。

今後も手順書の見直しを行い、安全な法定検査の実施を目指していきます。



年末に事務局職員研修会を開催しました。

様々な課題への対応力を高めるため、12月26日に職員研修会を開催しました。テーマなどは下表のとおりです。いずれも有意義な研修機会となり、皆様のご期待にお応えすることのできる職員に少しづつ近づくことができました！

時刻	実施テーマ	実施内容(担当者)	
10:30	交通安全研修	御船警察署担当者 交通安全講習	
11:30	外部研修報告	外部研修受講職員による復講	
12:00	昼休憩		
13:00	チーム活性化	ワークショップ形式での討論・発表	
13:30	コンプライアンス研修	外部講師	
14:30	安全研修 電話応対研修	安全・技術部会(安全管理者) (対象:検査職、分析職)	ロールプレイングによる 電話問い合わせ対応力向上 (対象:検査事務課職員)
15:00			



協会からのお知らせ

入退会情報

入会

令和7年9月 有限会社 大友地下ボーリング (阿蘇支部)

退会

令和7年8月 西川設備工業 株式会社 (熊本支部)

令和7年8月 有限会社 五代産業 (水俣支部)

新入社員紹介



高崎 剛貴 (たかさき ごうき) / 検査員

①趣味／特技

ドライブ・ゲーム

②2025年度の抱負

浄化槽管理士と検査員の資格取得

③ひとこと

令和7年10月に入社しました高崎 剛貴と申します。この業界でのお仕事は初めてでまだわからない部分もありますが、素直さと笑顔を生かして頑張ります。

お知らせ板

令和7年度 浄化槽技術講習会の開催について

当協会では、浄化槽の製造、施工、保守点検及び清掃実務者の技術力向上を目的とした「令和7年度 浄化槽技術講習会」を下記内容にて開催致します。

講習会は、全体研修と専門研修に分けて開催致します。なお、本講習会は「熊本県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例」第9条第5項に規定する「浄化槽の保守点検の業務に関する研修」に該当する講習会として開催します。

令和7年度 浄化槽技術講習会 次第

■日時：令和8年2月10日（火）午後1時00分～午後4時55分

■場所：グランメッセ熊本 コンベンションホール／中会議室

1. 開会

午後1時00分～午後1時05分

主催者代表挨拶 公益社団法人 熊本県浄化槽協会 会長 森田和博

2. 浄化槽技術講習会

午後1時05分～午後2時50分

◆全体研修◆（会場：コンベンションホール）

【演題】：『 未定 』

【講師】：環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課
浄化槽推進室 室長 竹谷理志 様（仮）

【演題】：『浄化槽設置に伴う事務手続き等について』

【講師】：熊本県 土木部 建築住宅局 建築課 建築指導班 技師 木村圭孝 様

【演題】：『熊本県における浄化槽の整備状況等と施策展開について』

【講師】：熊本県 土木部 道路都市局 下水環境課 主任主事 内谷眞彬 様

休憩・移動

午後2時50分～午後3時05分

◆専門研修◆

午後3時05分～午後4時55分

◆分科会1◆（製造・施工）（会場：中会議室）

【演題】：『浄化槽工事のポイント及び改修・撤去工事に伴う石綿被害対策について』

【講師】：（一財）浄化槽システム協会 技術委員会 副委員長 山本 宏 様

◆分科会2◆（維持管理）（会場：コンベンションホール）

【演題1】：『浄化槽プロアのメンテナンスについて』

【講師1】：東浜商事（株）

【演題2】：『浄化槽の維持管理及びトラブル対応について』

【講師2】：ダイキアクシス（株） 開発部 永山ひな 様

3. 閉会

午後4時55分

表紙について

黒川温泉は、300年以上の歴史ある人気温泉地です。そこでは、毎年「湯あかり」ライトアップが行われています。湯あかりのシンボルは、約300個の「鞠灯籠」と筒状で高さ2mほどの「筒灯籠」です。灯籠は里山の環境保全のため、一部の竹を伐採し手作りされています。特別イベント「湯あかり横丁」が開催されており、今年は2025年12月20日（土）～2026年3月31日（火）まで、午後5時～9時30分に行われています。詳しくは、黒川温泉観光旅館組合のホームページをご覧ください。